

特別徴収切替届出(依頼)書

市町村使用欄

年 月 日 提出 (宛先) 茨城県稲敷郡 河内町長	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地 (住所)	〒 _____										特別徴収義務者 指定番号	新規の場合、納入書(要・不要)		※市町村ごとに異なります
		フリガナ											担当者 連絡先	係		
		名称 (氏名)												氏名		
		法人番号	〒 _____										電話	_____		
給与所得者	フリガナ											旧姓			期別を○で囲んでください。 [1・2・3・4] 期以降を切替希望 ※普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。	
	氏名											普通徴収 切替期別				
	生年月日	昭和・平成 年 月 日										特別徴収 開始予定月	月分(月 日納期分) から 特別徴収を開始します。			
	1月1日現在の住所	〒 _____										届出理由	1. 入社 2. その他()			
	現在の住所	〒 _____ ※1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。										月割額 の連絡	月 日までに通知書が必要 ※通知書が間に合わない場合のみ電話連絡します。			

【添付書類】

1. 普通徴収の納付書 (二重納付防止のため、残りの納付書(納期未到来分)を添付してください。)
※すでに納付済みの分や口座振替の場合は不要です。

【注意事項】

1. 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお伝えください。
※普通徴収の納期限は年4回あるため、特別徴収への切替は、2か月程度の余裕を持って行ってください(市町村ごとに通知の発送期日が異なるため)。
2. 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
3. 用紙が足りない場合には、コピーしてお使いください。

【提出先】 〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183 河内町役場税務課 課税係 住民税担当

特別徴収切替届出(依頼)書 (記載例)

												市町村使用欄	
XX年〇〇月△△日 提出 (宛先) 茨城県稲敷郡河内町長		(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地(住所) 〒 012-3456 〇〇県XX市△△1-2-3		特別徴収義務者 指定番号 12345 ※市町村ごとに異なります 新規の場合、納入書(要・ 不要)		係 人事課人事労務係		担当者 連絡先 氏名 特徴 花子		電話 000-000-0000 (内線123)		
フリガナ		スズキ イチロウ				旧姓		普通徴収切替期別		期別を○で囲んでください。 [1・ ② ・3・4] 期以降を切替希望 ※普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。			
氏名		鈴木 一郎						特別徴収開始予定月		8 月分 (9 月 10 日納期分) から特別徴収を開始します。			
生年月日		昭和平成 51 年 1 月 1 日						届出理由		① 入社 2. その他()			
1月1日現在の住所		〒123-4567 河内町△△3-2-1						月割額の連絡		7 月 1 日までに通知書が必要 ※通知書が間に合わない場合のみ電話連絡します。			
現在の住所		〒 — ※1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。											

【添付書類】

- 普通徴収の納付書(二重納付防止のため、残りの納付書(納期未到来分)を添付してください。)
※すでに納付済みの分や口座振替の場合は不要です。

【注意事項】

- 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお伝えください。
※普通徴収の納期限は年4回あるため、特別徴収への切替は、2か月程度の余裕を持って行ってください(市町村ごとに通知の発送期日が異なるため)。
- 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
- 用紙が足りない場合には、コピーしてお使いください。

【提出先】 〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183 河内町役場税務課 課税係 住民税担当